

1 教職員による学校運営評価

評価のカテゴリーは9領域（48項目）です。各項目は、「5；できている～1；できていない」の5段階で評価しました。9領域のうち、最も評価が高いカテゴリーはⅧ広報 4.65、最も低いカテゴリーは、Ⅵ施設設備 3.69でした。

1) 学生生活への支援～過去7年間国家試験全員合格！～

国家試験の合格率は平成28年度も100%で、過去7年間全員合格を維持しています。国家試験は、社会が求める看護師像を反映して、単純な知識を問う問題が減り、臨床現場で求められる判断力を問う問題が増加しています。当校では専任教員が14名配置されており、実習場では担当教員が実習指導に当たります。また、主たる実習施設である総合磐城共立病院では、臨地実習授業評価が行われ、臨床、教員が一丸となって実習環境を整えており、学生を支援し、質の高い学びを提供できるように努めています。臨地実習はほかに、福島整肢療護園、舞子浜病院を始め、保健所や訪問看護ステーション、介護老人福祉施設など多岐にわたり、学生は多くの体験を重ねながら成長します。

2) 広報～公式フェイスブック開設、ホームページ充実！～

平成27年度までは総合磐城共立病院のフェイスブックに投稿していましたが、平成28年度は学院の公式フェイスブックを開設しました。また、いわき市の公式ホームページのほかに共立病院のホームページ内にも看護学院のサイトができ、学院の情報を広くタイムリーに発信できるようになりました。

3) 教職員の育成～公開授業を実施～

形態機能学Ⅳという科目で、県内の4つの看護学校の教員が参加して公開授業を実施しました。授業の準備、実施、意見交換を通して、課題や当学院の良い点が明らかになりました。また、教員同士の授業参観を通し、お互いに学ぶ環境を整えています。看護研究では、日本看護学会〈看護教育〉論文集に採択となりました。

4) 施設・設備～洋式トイレ増設中～

現在、3カ年計画で、各階に洋式トイレを一つずつ増設しています。修繕が必要な箇所については、学生生活に不自由がないように修理を行い、学生の皆さんにも大切に使用していただいています。定期的に学生自治会と話し合いを持ち、要望を取り入れて改善に努めています。

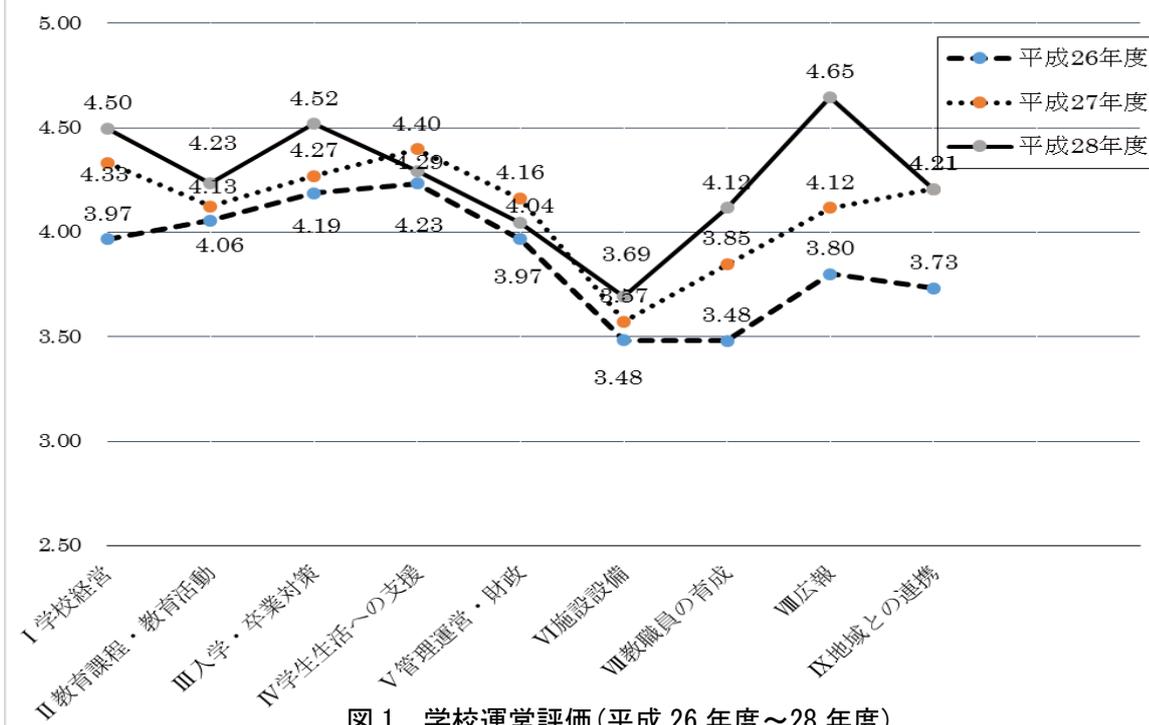


図1 学校運営評価(平成26年度～28年度)

2 学院生活に対する卒業時アンケート

評価のカテゴリーは6領域(全項目20項目)です。

20項目の平均は4.3(平成27年度4.4、平成26年度4.2)でした。

今年度評価が高いのは、Ⅱ教育課程の「4実習時の患者への倫理的配慮」4.8、「6学生による授業評価の実施 4.7」、Ⅲ入学・卒業対策の「8国家試験対策」4.7であり、よりよい授業、実習への取り組み、国家試験に向けた学習面精神面のサポートは、学生からも支持されています。「7学生に対する人権への配慮」「9学生の進路決定率」「10学生への心身面での健康管理体制」もそれぞれ4.5で、きめ細やかな学生対応が評価された結果と考えています。

評価が4未満の項目は、Ⅳ学生生活への支援の「12学生ボランティア」3.9、Ⅵ施設設備の「17バリアフリー構造」3.4でした。ボランティアについては、情報提供を丁寧に行っていきます。また、学生自治会と定期的に話し合いを持ち、学生の意見を取り入れる努力しているところですが、改善した内容を伝えるなど、フィードバックを十分に行っていくようにしたいと考えています。

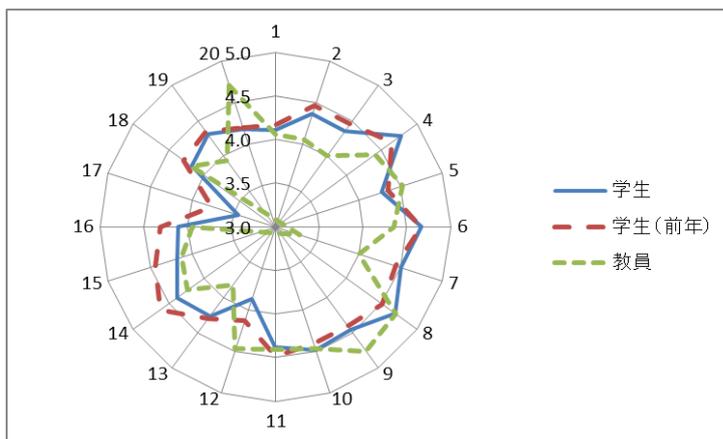


図2 学院生活に関するアンケート
—教職員の学校運営評価との対比—

*「学院生活に関するアンケート」の項目と内容：上記の番号の項目と内容については下記をご参照下さい。

I 教育課程・教育活動に関する項目

- 1 学生便覧に記載されているシラバス(授業内容)は、学生が授業内容を理解しやすく、授業内容と一致している。
- 2 授業内容や指導方法が学生レベルにあうよう工夫・改善している。
- 3 実習目標に沿った病棟の選択及び、学習環境・指導体制が整っている。
- 4 実習における患者への倫理的配慮に関するガイドラインを作成し、患者等の同意を得た上で、実施している。
- 5 実習において、学生が関係したインシデント(ヒヤリ・ハット体験、事故報告)等を把握・分析しているとともに、改善策を講じている。
- 6 授業改善に努める目的で、学生による授業評価(講義・臨地実習)を実施している。
- 7 学生指導において、学生に対して人権への配慮がされている。

II 入学・卒業対策に関する項目

- 8 国試対策に個々の学生にあった指導・援助を実施するなど教職員一丸となって取り組んでいる。
- 9 学生の進路決定率を高めるよう努めている。

III 学生生活への支援に関する項目

- 10 学生の心身面での健康管理体制が整っている。
- 11 学生生活、進学、就職に関して学生の相談に十分応じている。
- 12 学生がボランティアなどの社会活動へ積極的に参加できるよう努めている。
- 13 教育・学習活動に関する情報提供を保護者等に行い、支援を得ることにつながっている。

IV 管理運営・財政に関する項目

- 14 災害など非常時の危機管理体制が整っている。
- 15 学校運営などに学生の意見が反映されている。

V 施設設備に関する項目

- 16 校舎を定期的に点検し、適正な整備を行っている。
- 17 校舎はバリアフリーに配慮された構造になっている。
- 18 教育目標達成に必要な施設、設備及び新しい教材が整っており、活用されている。
- 19 学生のために、休息、親睦及び交流等を行うためのスペースが設けられている。

VI 広報に関する項目

- 20 看護師養成所としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。